

平成16年6月8日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

沖電気工業株式会社

取締役社長 篠塚 勝 正

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当会社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記「議決権の行使についての参考書類」(30頁から38頁)をご検討いただき、次のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

《書面郵送により議決権を行使される場合》

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印の上ご返送くださるようお願い申し上げます。

《インターネットにより議決権を電子行使される場合》

別紙(41頁) インターネットによる議決権行使のご案内 をご覧の上、<http://www.it-soukai.com> にアクセスし、電子行使をしていただくようお願い申し上げます。

なお、インターネットにより議決権行使をされた場合、議決権行使書用紙のご返送は必要ありません。

敬具

記

1. 日 時 平成16年6月29日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦四丁目10番3号 当会社 本社5号別館1階会議室

3. 会議の目的事項

報告事項 第80期(自平成15年4月1日
至平成16年3月31日)営業報告書、貸借対照表
および損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第80期損失処理案承認の件

第2号議案 資本準備金および利益準備金減少の件

議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」
(30頁)に記載のとおりであります。

第3号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」
(31頁)に記載のとおりであります。

第4号議案 取締役7名選任の件

第5号議案 監査役2名選任の件

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに
役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

第7号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」
(37頁から38頁まで)に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

# 添付書類

## 営業報告書（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、輸出の拡大に牽引された設備投資の増加、国内における株式市況の回復、デジタル家電の活況などにより、景気回復への期待感が高まりました。急激な円高ドル安の進行、金融機関の破綻処理など懸念材料はあったものの、景気は概ね回復基調にあったといえます。

当社の事業領域におきましても、政府や金融機関の投資抑制など厳しい面もありましたが、今年秋に予定される新紙幣発行に対応した現金預払機（ATM）の改造およびリプレース需要の増大、IP電話やブロードバンド対応通信機器の投資拡大、さらには半導体市況の回復など、明るい兆しが見え始めてまいりました。

当社は、1998年9月に「フェニックス21計画」を策定し、さらに2001年10月には企業価値増大へのチャレンジをとどまることなく遂行するため「フェニックス21飛翔」計画を策定いたしました。これらの計画における施策の実行とあわせ、3次にわたる各種「構造改革」を進めてまいりました。当期は2002年度に引き続き「第3次構造改革」を完遂することに注力いたしました。具体的には、「ネットワークソリューションを支える商品力と営業力の強化」、「市場環境変化に強い事業構造の完成」などを中心として構造改革の実行に努めてまいりました。

このような諸施策の遂行により、当期には「第3次構造改革」で目標とした各事業の基盤作りは完了し、今後は安定収益企業としての成長を目指してまいります。

収益体質実現に向けた改善は着実に進んでおり、当期の売上高は前期比11%増の4,175億円となりました。損益につきましては、営業損益は前期の104億円の損失から42億円の利益へ、経常損益は前期154億円の損失から10億円の利益へと改善いたしました。当期純損益につきましても前期の99億円の損失から38億円の損失へと改善いたしました。なお、特別損益として厚生年金基金代行返上益55億円、固定資産処分損30億円、事業再編損51億円などを計上しております。

当社は常に企業価値の向上により株主利益の増大に努めるとともに、将来の成長に不可欠な研究開発や設備投資に内部留保を充当して、企業体質の一層の強化を図ってまいります。そして、株主のみなさまに対しましては安定的な配当を継続することを最重要課題として認識いたしております。

しかしながら、当期におきましては未だ収益の回復が十分ではないため、まことに遺憾ではございますが、無配とさせていただきますたく存じます。

当期連結業績は、連結売上高は前期比12%増の6,542億円、連結営業利益は前期14億円の利益から202億円改善し216億円の利益となりました。連結経常損益につきましても前期78億円の損失から203億円改善し125億円の利益となりました。

昨今「企業の社会的責任（CSR）」が問われております。当社は1996年度より「OKI愛の100円募金」を通じた日本赤十字社の献血事業への支援を開始し、その後、重度障害者の社会進出などの社会貢献活動および「OKIエコ・プラン21」に基づく地球環境保全活動を推進してまいりました。

2004年度は、重度障害者の在宅勤務を中心とした「株式会社沖ワークウェル」を設立し、2002年の国の新制度による「特例子会社」とし、沖グループで障害者の更なる雇用促進を図ってまいります。

また、コンプライアンスもCSRの一翼を担う重要な活動と位置付け、沖グループのコンプライアンスに関する基本方針を審議する「コンプライアンス委員会」および関連施策を企画・推進する「コンプライアンス推進部」を新設し、「沖電気行動規範」に基づく全社員教育、事業関連法規に関する専門教育などを実施してまいります。

セグメント別受注高および売上高は以下のとおりであります。

受注高

金額単位：億円

| セグメント  | 2002年度(参考:前期) | 2003年度(当期) | 増減額 | 前期比(%) | 主な差異理由                  |
|--------|---------------|------------|-----|--------|-------------------------|
| 情報     | 1,844         | 2,237      | 393 | 121    | 金融機関向けシステムなどの好調による      |
| 通信     | 802           | 948        | 146 | 118    | 通信事業者向けシステムなどの好調による     |
| 電子デバイス | 1,149         | 1,277      | 128 | 111    | モバイルやデジタル家電向けICなどの好調による |
| その他    | 27            | 49         | 22  | 186    | 生産サービスの好調による            |
| 合計     | 3,822         | 4,511      | 689 | 118    |                         |

売上高

金額単位：億円

| セグメント  | 2002年度(参考:前期) | 2003年度(当期) | 増減額 | 前期比(%) | 主な差異理由         |
|--------|---------------|------------|-----|--------|----------------|
| 情報     | 1,835         | 1,935      | 100 | 105    | 上記受注高と同様の理由による |
| 通信     | 771           | 971        | 200 | 126    |                |
| 電子デバイス | 1,141         | 1,221      | 80  | 107    |                |
| その他    | 24            | 48         | 24  | 199    |                |
| 合計     | 3,771         | 4,175      | 404 | 111    |                |

次に当期における各セグメントの事業概況を申し上げます。

#### 【情報】

公共投資の抑制、デフレ経済下での競争激化による売価ダウンという状況は引き続いておりますが、新紙幣対応ATMの需要増加もあり、売上高は前期比5%増の1,935億円となりました。

情報システム分野の柱である金融ソリューション事業におきましては、業務の効率化を支援するソリューションを業界に先駆けて数多く提供しています。営業店ソリューションでは、柔軟な業務変更が実現できる次世代営業店端末「GS21」、また営業店端末などと連携する統合現金管理システム「CM21」を開発し、複数の金融機関に納入いたしました。バックヤードソリューションでは、事務集中システムを各支店が共同利用し、かつ為替

処理や印鑑照会などの事務効率を向上させる、業界初の「統合事務集中センターソリューション」を開発いたしました。またCTIサーバ「CTstage®」をベースとした「大規模コールセンターシステム」を大手保険会社に納入するなど、金融機関向けの情報通信融合ソリューションを積極的に提供しています。

ATM事業におきましては、2004年秋の新紙幣発行に向けたATMの改造・リプレースを着実に実施するとともに、コンビニエンスストア向けATMでも売上を伸ばしました。新製品としては、当社の技術力を活かし、中国市場向けに業界最大の紙幣容量でかつ紙幣還流方式に対応した「ATM21S」を開発いたしました。

e金融におきましては、エレクトロニックコマース事業者向けに安全性の高いネット決済サービスを追加いたしました。インターネットバンキング決済を簡単に導入できる「e振™決済サービス」は、サービス開始1ヶ月で利用業者が100社を突破し、好評を博しています。また、2003年12月からビザ・インターナショナル、マスターカード・インターナショナル、JCBが提供する最新の本人認証サービス標準に対応したクレジット決済サービス「eクレ決済サービス」の提供も開始いたしました。

情報ソリューション事業におきましては、e-Japan戦略に基づく官公庁向けの大型プロジェクトがスタートし始め、人事・給与に関連した情報システムの設計を複数企業体で受注いたしました。また、ブロードバンドIPネットワークの普及に伴い、VoIPシステムやコールセンタ、映像監視システムの活用が進んでいます。200ヶ所以上に高品質なライブ映像配信が可能なMPEG-4による映像監視システム「VisualCast®-SS」を発売いたしました。さらに、本システムの中国市場への展開に向けて、中国電子系统工程総会社と提携しました。

今後重要性が一層増すセキュリティシステムにつきましても、当年度より海外展開を開始したアイリス認証システムがフランクフルト空港の入出国審査で利用されています。また、チケット発券技術と顔認証機能を融合した「e-チェックインシステム」が成田空港で運用されています。

## 【通 信】

通信事業者におきましては地域IP網の拡充、IP電話やブロードバンド対応通信システムへの投資の拡大傾向、および企業による情報通信関連の設備投資の一部に回復の兆しがあり、売上高は前期比26%増の971億円とな

りました。

他社に先駆け1996年度よりVoIP技術を使った商品の提供を開始し、IP電話市場をリードし確固としたポジションを確立しています。当期は新たに、通信事業者の050番号を利用したIP電話サービスに対応するアダプタや、SIP (Session Initiation Protocol) 対応のVoIPゲートウェイの販売を開始いたしました。また、従来の電話の2倍以上の音声帯域をカバーし、固定電話の音質をはるかに超えた臨場感のある会話を可能にした多機能電話機「e音(いい音)IPフォン™」や、SIPを利用しVoIPとWebアプリケーションを連携するアプリケーションプラットフォームとしてのサーバ「CenterStage® AS」を発売し、ブロードバンド時代の新たな情報通信融合商品を他社に先んじて提供しています。さらに、Microsoft .NET上で大規模IP-PBX機能と基幹業務アプリケーションを融合させる「IP CONVERGENCE® Server SS9100」を発売し、企業の経営効率向上への貢献を目指しています。

Microsoft .NETはMicrosoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

また、企業ユーザと通信事業者にIP電話導入に関するサービス全般をワンストップで提供する「IP電話普及推進センタ (IPTPC®)」では、IP電話システムに対するセキュリティサービスや音声常時監視サービスをメニューに追加し、サービスをより拡充しました。また、日本電気株式会社と協力関係を確立し、IP電話に関する教育・資格試験プログラムを拡充し、教育対象範囲を拡げました。

1996年より販売している情報通信融合の先駆商品であるCTIシステムサーバ「CTstage®」の最新モデル「CTstage® 4i for .NET」ではIPコンタクトセンタ機能を大幅に拡大し、IP電話サービス網との接続やASP型コンタクトセンタのニーズへ対応しています。今後CTIベースのコンタクトセンタの需要が大きく見込まれる中国市場に対しても販売を開始いたしました。

映像配信システムにおきましては、ブロードバンド映像配信に最適な映像圧縮技術MPEG-4 ASPを採用した「OKI MediaServer V5」にIPv6対応版を追加し、今後増えていくIPv4/IPv6混在ネットワーク市場での需要に応えています。また、MPEG-4 ASPの高品質な動画像をテレビに接続して再生するブロードバンド対応のセットトップボックス「StreamingPlayer®」を発売いたしました。

さらに、ブロードバンドサービスの基盤となる光アクセスシステムとして、業界最速となる1 Gbit/sでの伝送を実現するギガビットイーサネットPONシステム「MileStar™ BM1400シリーズ」を通信事業者向けに販売を開始いたしました。

## 【電子デバイス】

半導体市況は全体的に回復基調にあり、中でも当社の得意とする「パーソナル&モバイル」市場は、中国の携帯電話・PHS端末の需要拡大や世界的なディスプレイ機器のフラットパネル化の浸透に支えられ、堅調に推移いたしました。このような市場回復基調の中、当社商品に対する需要も堅調に推移していましたが、宮城北部の二度にわたる地震により宮城沖電気(株)の生産ラインが一時的に停止したことや急激な円高ドル安の進行により、売上高は前期比7%増の1,221億円にとどまりました。

主な商品といたしましては、GSM携帯電話用音源LSIの売上が中国市場を中心に前年度比3倍強と大きく伸長しました。PHS用ベースバンドLSIも中国市場での成長を背景に前年度比3倍弱の売上を達成いたしました。また、液晶ディスプレイ用ドライバLSIではPCモニター用LCD向け、大型液晶テレビ向けがともに好調で、売上は前年度比でほぼ倍増いたしました。

商品開発におきましては、今後も市場の大幅な拡大が期待される大型液晶テレビ向け高性能ドライバLSIを商品化し大手パネルメーカーへの出荷を開始いたしました。このほか、SOI-CMOS技術を用いて高感度と低消費電力の両立を図った電波時計用検波LSIを開発いたしました。また、大容量P2ROMの開発も順調に進んでおります。2004年度はこれら新商品の売上の大幅な伸びが見込まれます。

生産面におきましては、2002年に包括提携を行い既に委託生産中のUnited Microelectronics Corporation(UMC)グループに加え、当社の技術供与先である上海Grace Semiconductor Manufacturing Corporation(GSMC)に対しましても委託生産を開始いたしました。GSMCにおきましてはARM® CPUをコアに採用した $\mu$ PLAT®ベースのシステムLSIの生産が順調に立ち上がっております。

ARM®はARM Limitedの登録商標です。

光部品事業におきましては、通信バブル崩壊以降市場が低迷していましたが、ブロードバンドの普及に伴いメトロ向けの市場において通信の大容量化が進んできています。この大容量化の動向に対応いたしました光通信

用ファイバモジュールや高速LSIを開発し、販売を開始いたしました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資は合計181億円であります。

セグメント別には下記のとおり投資額でありました。

金額単位：億円

| セグメント  | 設備投資額 | 主な投資内容                                      |
|--------|-------|---------------------------------------------|
| 情 報    | 19    | 金融・流通市場向けATM商品や、金融・流通市場向け現金管理システムの開発・生産投資など |
| 通 信    | 7     | IP通信システム商品の開発・生産投資など                        |
| 電子デバイス | 138   | ロジックLSI、システムLSIの開発・生産投資など                   |
| そ の 他  | 17    |                                             |
| 合 計    | 181   |                                             |

(注) 上記金額には、リース資産21億円が含まれております。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は自己資金および借入金により充当いたしました。

借入金は主要銀行を中心に主に長期借入金として調達を実施いたしました。

(4) 今後の課題

当社は、2002年度より中期経営計画「フェニックス21飛翔」に基づく各種経営改革を進めてまいりました。その結果、収益構造は大幅に改善し、経営基盤の強化への取組みは一定の成果を得ることができました。今後沖電気グループといたしましては以下の3つの注力分野に経営資源を集中することにより収益の拡大を図り、安定収益企業としての成長を目指してまいります。

情報通信融合事業の展開

当社では、ブロードバンドの広がりとともに、「情報通信融合のインフラを構築する時代」から「多様なサービスを利活用する時代」になるとの考えに基づき、当社が強みを持つVoIP、CTI、セキュリティ、ネットワークなどのコア技術や商品をIPネットワーク上で統合し、各種業務・業種アプリケーションとの連携により情報通信融合ソリューションを実現するコンセプト「AP@PLAT®」を確立いたしました。今後、このAP@PLAT®のもとで通信インフラと情報 / アプリケーションを有機的に融合させ、有効活用

を促進し、お客様の新しい価値を創出する情報通信融合ソリューションの提供を拡大してまいります。

情報通信融合事業領域では、ブロードバンドIP化の進む「ネットワーク（NW）インフラ事業」をこれからも事業の基盤として強化するとともに、お客様が多様なサービスを提供することを支援するプラットフォームやアプリケーションの開発を事業の柱とする「NWシステム事業」、および新ビジネスモデル提供を含め、お客様のビジネス活動や業務プロセスの効率化を支援する「NWサービス事業」を拡大する予定です。

「NWサービス事業」の代表である金融ソリューション事業では、国内トップシェアを有するATM事業の中国への積極的展開に加え、事務集中システム事業、イメージ処理技術を応用したバックヤードソリューション、インターネットやVoIP技術を応用した金融ITソリューションの強化を図るとともに、金融以外の業種へのATM提供の拡大を進めてまいります。さらに、ATMや営業店システム、事務集中システムのシェアの高さを背景にアウトソーシング事業を積極的に拡大してまいります。

「NWシステム事業」では、当社が高いシェアを持つVoIPやCTIなどのIPプラットフォーム中心のソリューション提供に加え、通信キャリア、官公庁／地方自治体、鉄道／航空／旅行代理店などの当社の各お客様と直接連携した情報通信融合ソリューションを創出し展開してまいります。

「NWインフラ事業」では、大手キャリアなどのお客様に対して、これまでの基幹ネットワークインフラの提供に加え、ブロードバンドIP化に対応したインフラネットワークの高度化やサービス拡充に貢献するような情報通信融合ソリューションを提供してまいります。

#### 特徴あるLSI事業強化

LSI事業におきましては、これまでに設計・開発と生産とを2つのカンパニーに分離させた事業モデルを構築するとともに、開発・生産両面で海外の優良パートナーとのアライアンスも戦略的に進めてまいりました。これにより、事業構成・コスト構造ともにシリコンサイクルなどの需要変動の影響を受けにくい安定収益構造を実現いたしました。今後は、この事業構造を基本としてシステムLSI、ロジックLSI、システムメモリに注力いたします。そしてSOI（Silicon On Insulator）、SOS（Silicon On Sapphire）をはじめとする超低消費電力技術、高耐圧、高密度実装技術など当社の多くの特徴ある技術を発揮できるパーソナル&モバイル分野に経

営資源を集中して高付加価値商品開発力を一層強化し、収益の拡大を目指します。

#### プリンタ事業でのシェア拡大

プリンタ事業におきましては、高速・高解像度のカラー印刷や小型軽量化に優位性のあるLED光源方式によるカラー・ノンインパクト・プリンタに注力し、市場シェアの拡大に努めてまいります。また、シリアル・インパクト・プリンタ事業は、更なるコストダウンと中国・東欧・南米市場への積極的展開により、収益の拡大を目指します。

これら大幅な成長が期待できる分野での積極的な事業展開や投資の実施により、グループ全体の収益力の強化と持続的・安定的な成長を図ってまいります。

#### (5) 業績の推移

当期ならびに過去3期の業績および資産の推移は次のとおりであります。

|           | 第77期<br>(2000年度) | 第78期<br>(2001年度) | 第79期<br>(2002年度) | 第80期<br>(当期:2003年度) |
|-----------|------------------|------------------|------------------|---------------------|
| 売上高       | 5,345 億円         | 4,044 億円         | 3,771 億円         | 4,175 億円            |
| 当期純利益     | 11,892 百万円       | 43,059 百万円       | 9,905 百万円        | 3,800 百万円           |
| 1株当り当期純利益 | 19.42 円          | 70.33 円          | 16.18 円          | 6.21 円              |
| 総資産       | 6,289 億円         | 5,550 億円         | 5,151 億円         | 4,967 億円            |
| 純資産       | 1,771 億円         | 1,289 億円         | 1,182 億円         | 1,235 億円            |
| 1株当り純資産   | 289.20 円         | 210.54 円         | 193.18 円         | 201.97 円            |

(注) 1. 印は損失を示します。

2. 1株当り当期純利益は期中平均株式数(加重平均)に基づき、また、1株当り純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。ただし、第78期以降につきましては、自己株式数を控除して算出してしております。
3. 第79期より、1株当り当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出してしております。
4. 第80期より、「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号および平成15年9月22日法務省令第68号)による改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類を作成しておりますので、従来の「当期利益」、「1株当り当期利益」は「当期純利益」、「1株当り当期純利益」と表示しております。

第77期（2000年度）につきましては、「フェニックス21計画」における「向上の年」とするべく、引き続き「事業構造の転換」および「新しい経営マネジメントの確立」のための施策を鋭意推進し、厳しい経営環境ながら配当が可能となる利益を確保いたしました。

第78期（2001年度）につきましては、「フェニックス21飛翔」を策定し、「優良成長企業」への変革に向けた「準備の年」として位置付け、事業の選択と資源の集中に努めましたが、市場環境の変化は予測をはるかに超えるものであり、売上高が大きく減少し、大幅な損失を計上いたしました。

第79期（2002年度）につきましては、事業環境がより一層厳しくなったことから、2002年10月に「第3次構造改革」を策定し、実行に努めました結果、前期に比較し、売上高は減少する中でも、損失額は大幅に改善いたしました。

## 2. 会社の概況

(2004年3月31日現在)

### (1) 主要な事業内容

当社は、電子通信・情報処理・半導体・ソフトウェアの製造・販売およびこれらに関するシステムの構築・ソリューションの提供などを主な事業としております。

主要な営業品目は次のとおりであります。

| セグメント  | 営業品目                                                                                               |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報     | 金融システム、自動化機器システム、ITS関連システム、電子政府関連システム、ERPシステム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステムなど          |
| 通信     | IP電話システム、企業通信システム、CTIシステム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、LAN・WAN、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービスなど |
| 電子デバイス | システムLSI、ロジックLSI、メモリLSI、光モジュール、光デバイス、GaAsIC、ファンダリサービスなど                                             |

### (2) 株式の状況

株式の状況は次のとおりであります。

会社が発行する株式の総数 2,400,000千株

発行済株式の総数 612,221千株

株主数 100,778名

大株主（上位10名）

| 株主名                                                  | 持株数      | 議決権比率 | 当社の当該株主への出資状況 |       |
|------------------------------------------------------|----------|-------|---------------|-------|
|                                                      |          |       | 持株数           | 議決権比率 |
| 明治安田生命保険相互会社<br>(注)1                                 | 38,000千株 | 6.30% | - 千株          | - %   |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）                          | 31,944   | 5.30  | -             | -     |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）                        | 28,414   | 4.71  | -             | -     |
| 株式会社みずほコーポレート銀行                                      | 19,845   | 3.29  | - (注)2        | -     |
| 株式会社損害保険ジャパン                                         | 12,987   | 2.15  | 700           | 0.07  |
| オーエム04 エスエスピー<br>クライアント オムニバス                        | 10,894   | 1.81  | -             | -     |
| 株式会社新生銀行                                             | 10,641   | 1.76  | -             | -     |
| ザ チェース マンハッタン パンク<br>エヌエイ ロンドン エス エル オ<br>ムニバス アカウント | 10,285   | 1.71  | -             | -     |
| ガバメント オブ シンガポール<br>インベストメント コーポレーショ<br>ン ビー リミテッド    | 9,592    | 1.59  | -             | -     |
| 第一生命保険相互会社                                           | 9,380    | 1.56  | -             | -     |

- (注) 1. 大株主である安田生命保険相互会社は、2004年1月1日に明治生命保険相互会社と合併し、同日をもって社名を明治安田生命保険相互会社に変更いたしました。
2. 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行の株式は保有しておりませんが、みずほグループの持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式16千株を保有しております。
3. 証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、2004年1月31日現在において住友信託銀行株式会社から13,432千株（議決権比率2.23%）を所有している旨の報告を受けております。

自己株式の取得、処分等および保有

当期における取得株式

普通株式 98,935株 取得価額の総額 41,102千円

当期における処分株式

なし。

当決算期における保有株式

普通株式 528,168株

(3) 主要な事業場

主要な事業場は次のとおりであります。

| 区 分         | 所 在 地                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コ ー ポ レ ー ト | ○本社（東京都港区）<br>○支社<br>北海道支社（北海道札幌市） 東北支社（宮城県仙台市）<br>北陸支社（石川県金沢市） 中部支社（愛知県名古屋市中区）<br>関西支社（大阪府大阪市） 中国支社（広島県広島市）<br>四国支社（香川県高松市） 九州支社（福岡県福岡市）                                                                                                                                                                         |
| カ ン パ ニ ー   | ○システムソリューションカンパニー<br>（東京都港区、東京都豊島区、埼玉県蕨市、*静岡県沼津市、静岡県静岡市）<br>○金融ソリューションカンパニー<br>（東京都港区、埼玉県蕨市、群馬県高崎市）<br>○ネットワークシステムカンパニー<br>（東京都港区）<br>○IPソリューションカンパニー<br>（東京都港区、東京都八王子市、千葉県千葉市、埼玉県本庄市）<br>○シリコンソリューションカンパニー<br>（東京都港区、*東京都八王子市）<br>○シリコンマニュファクチャリングカンパニー<br>（東京都港区、*東京都八王子市）<br>○生産サービスカンパニー<br>（*埼玉県本庄市、*群馬県富岡市） |
| ベンチャーカンパニー  | ○ネットビジネスソリューションカンパニー<br>（東京都港区）<br>○エンタープライズソリューションカンパニー<br>（東京都港区）<br>○マルチメディアメッセージングカンパニー<br>（埼玉県蕨市）<br>○ブロードバンドメディアカンパニー<br>（東京都港区）<br>○オプティカルコンポーネントカンパニー<br>（*東京都八王子市）                                                                                                                                       |
| 研 究 所       | ○研究開発本部<br>（東京都八王子市、大阪府大阪市）                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

（注）\*印は、工場所在地であります。

(4) 従業員の状況

|        |        |               |
|--------|--------|---------------|
| 従業員数   | 5,379人 | （前期末比 688人減少） |
| 平均年齢   | 38.9歳  |               |
| 平均勤続年数 | 16.7年  |               |

(5) 企業結合の状況

重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金       | 議決権比率 | 主要な事業内容              |
|-----------------------|-----------|-------|----------------------|
| 沖ウインテック(株)            | 2,001百万円  | 53 %  | 電気工事、電気通信工事の設計・施工    |
| (株) 沖 デ ー タ           | 12,000百万円 | 100   | プリンタなどの製造・販売         |
| (株)沖電気カスタマドテック        | 800百万円    | 100   | 情報処理機器、通信機器の保守・工事・販売 |
| 宮城沖電気(株)              | 200百万円    | 100   | 電子デバイスの製造・販売         |
| 宮崎沖電気(株)              | 200百万円    | 100   | 電子デバイスの製造・販売         |
| Oki America, Inc.     | 14百万米ドル   | 100   | 電子デバイス、IPネットワーク製品の販売 |
| Oki Europe Ltd.       | 33百万ポンド   | 100   | プリンタなどの販売            |
| Oki(Thailand)Co.,Ltd. | 500百万バーツ  | 100   | 電子デバイスの製造・販売         |

企業結合の成果

上記の重要な子会社8社を含む連結対象子会社は79社、持分法適用会社は2社であります。当期の連結売上高は6,542億円（前期は5,855億円）、連結当期純損益は13億円の利益（前期は66億円の損失）となりました。

(6) 主要な提携先

主要な技術提携先

Hewlett-Packard Co. (米国)

International Business Machines Corp. (米国)

Lucent Technologies GRL Corp. (米国)

主要な事業提携先

マイクロソフト株式会社

シスコシステムズ株式会社

United Microelectronics Corp. (台湾)

## (7) 主要な借入先

| 借入先             | 期末借入金残高 | 借入先が有する当社の株式 |       |
|-----------------|---------|--------------|-------|
|                 |         | 持株数          | 議決権比率 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 210億円   | 19,845千株     | 3.29% |
| 日本政策投資銀行        | 195     |              |       |
| 明治安田生命保険相互会社    | 177     | 38,000       | 6.30  |
| 株式会社三井住友銀行      | 140     | 5,410        | 0.90  |
| みずほ信託銀行株式会社     | 60      | 4,065        | 0.67  |

## (8) 取締役および監査役

| (注)1 | 地 位     | 氏 名   | 担当または主な職業                                                                                                        |
|------|---------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| *○   | 取締役社長   | 篠塚 勝正 | CEO                                                                                                              |
| *○   | 取締役副社長  | 前田 肇  | 管理統括<br>グループ企業部担当                                                                                                |
| *○   | 専務取締役   | 伊野 昌義 | CTO<br>技術統括<br>研究開発本部、生産企画部担当                                                                                    |
| ○    | 常務取締役   | 佐野 勝彦 | シリコンソリューションカンパニー・チェアマン、シリコンマニュファクチャリングカンパニー・チェアマン、オプティカルコンポーネントカンパニー・チェアマン                                       |
| ○    | 常務取締役   | 前田 裕  | 政策調査部、総務部、中国ビジネス推進室担当<br>金融ソリューションカンパニー・チェアマン、ネットワークシステムカンパニー・チェアマン、生産サービスカンパニー・チェアマン、エンタープライズソリューションカンパニー・チェアマン |
| ○    | 常務取締役   | 田中 和男 | 総合企画室、経理部、人事部、人材支援部、広報部、監査室担当                                                                                    |
| ○    | 常務取締役   | 村瀬 忠男 | 営業担当<br>マーケティング企画本部担当                                                                                            |
| ○    | 常務取締役   | 原 説秀  | CIO<br>情報企画部担当<br>システムソリューションカンパニー・チェアマン、IPソリューションカンパニー・チェアマン                                                    |
|      | 取 締 役   | 森尾 稔  | ソニー株式会社取締役副会長                                                                                                    |
|      | 監査役(常勤) | 稲川 隆久 |                                                                                                                  |
|      | 監査役(常勤) | 芥川 龍雄 |                                                                                                                  |
|      | 監査役(常勤) | 本庄 慶行 |                                                                                                                  |
|      | 監 査 役   | 吉江 哲夫 |                                                                                                                  |

CEO:Chief Executive Officer  
CTO:Chief Technology Officer  
CIO:Chief Information Officer

- (注) 1. \*印は代表取締役であります。また、○印は執行役員を兼務しております。
2. 取締役のうち森尾 稔氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち芥川龍雄および吉江哲夫の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 当営業年度中の退任取締役および退任監査役  
2003年6月27日をもって退任された取締役および監査役は次のとおりであります。

取 締 役 小西 博                      取 締 役 畑 和徳  
監 査 役 鈴木 一史                    監 査 役 岩田 禎訓

5. 営業年度後の代表取締役の異動

2004年2月26日開催の取締役会の決議により、伊野昌義氏は2004年3月31日付けをもって代表取締役および専務取締役を辞任し、取締役に在任しました。また同決議により、2004年4月1日付けで佐野勝彦氏が代表取締役および専務取締役に就任いたしました。

6. 2004年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。（除く取締役兼務者）

| 地 位     | 氏 名   | 担 当 業 務                                                                           |
|---------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 執 行 役 員 | 杉本 晴重 | 研究開発本部長<br>生産サービスカンパニー・プレジデント<br>マルチメディアメッセージングカンパニー・チェアマン、ブロードバンドメディアカンパニー・チェアマン |
| 執 行 役 員 | 福村 圭一 | 経理部長                                                                              |
| 執 行 役 員 | 松井 一成 | システムソリューションカンパニー・プレジデント                                                           |
| 執 行 役 員 | 北林 宥憲 | シリコンマニュファクチャリングカンパニー・プレジデント                                                       |
| 執 行 役 員 | 川崎 秀一 | ネットワークシステムカンパニー・プレジデント                                                            |
| 執 行 役 員 | 松下 政好 | システムソリューションカンパニー・EVP<br>ネットワークアプリケーション本部長                                         |
| 執 行 役 員 | 村岡 達郎 | マーケティング企画本部長                                                                      |
| 執 行 役 員 | 服部 隆  | 金融ソリューションカンパニー・プレジデント<br>ネットビジネスソリューションカンパニー・チェアマン                                |
| 執 行 役 員 | 山根 建夫 | 金融ソリューションカンパニー・EVP                                                                |
| 執 行 役 員 | 佐瀬 正敬 | 地球環境部、法務・知的財産部担当<br>政策調査部担当補佐                                                     |
| 執 行 役 員 | 竹中 敬  | 人事部長                                                                              |
| 執 行 役 員 | 浅井 裕  | IPソリューションカンパニー・プレジデント                                                             |
| 執 行 役 員 | 山本 茂  | 金融ソリューションカンパニー・EVP<br>兼金融ソリューション第二本部長                                             |
| 執 行 役 員 | 宮武 清治 | 総合企画室長                                                                            |
| 執 行 役 員 | 加茂 明  | シリコンソリューションカンパニー・プレジデント                                                           |

EVP:Executive Vice President

なお、2004年4月以降、次のとおり執行役員の異動がありました。

| 退任    |           | 新任    |            |
|-------|-----------|-------|------------|
| 氏名    | 異動日       | 氏名    | 異動日        |
| 伊野 昌義 | 2004年4月1日 | 宮下 正雄 | 2004年4月1日  |
| 山根 建夫 | 2004年4月1日 | 佐藤 直樹 | 2004年4月28日 |

(9) 新株予約権の状況

1. 現に発行している新株予約権

商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21による新株予約権

|                            | 新株予約権の<br>数 | 目的となる株式の<br>種類および数 | 行使時の1株<br>当り払込金額 | 行使期間                        |
|----------------------------|-------------|--------------------|------------------|-----------------------------|
| 第1回新株予約権<br>(平成14年7月18日発行) | 303 個       | 普通株式<br>303,000株   | 271 円            | 平成16年7月1日から<br>平成19年6月30日まで |
| 第2回新株予約権<br>(平成15年7月18日発行) | 815 個       | 普通株式<br>815,000株   | 384 円            | 平成17年7月1日から<br>平成25年6月26日まで |

(注) 新株予約権は、いずれもストック・オプション付与を目的として無償で発行されたものであります。

なお、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権については、貸借対照表注記7に記載しております。

2. 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

1) 発行した新株予約権の数

815個

2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式815,000株(新株予約権1個につき1,000株)

3) 新株予約権の発行価額

無償

4) 権利行使時の1株当り払込金額

384円

5) 権利行使期間

平成17年7月1日から平成25年6月26日まで

6) 行使の条件

新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成17年7月1日から平成18年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成19年7月1日から平成25年6月26日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成19年7月1日前に相続を開始した場合は、平成20年6月30日まで行使することができる。

平成19年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成25年6月26日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

7) 消却の事由と条件

前項により行使する条件に該当しなくなった場合はその新株予約権を無償で消却できる。

8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

9) 有利な条件の内容

当社の業務執行に当たる取締役、執行役員および経営に参画する幹部社員に対し新株予約権を無償で発行した。

10) 割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数

・当社取締役

| 氏名        | 新株予約権の数 | 目的たる株式の種類および数  |
|-----------|---------|----------------|
| 篠塚 勝正     | 130 個   | 普通株式 130,000 株 |
| 前田 肇      | 65      | 普通株式 65,000    |
| 伊野 昌義     | 50      | 普通株式 50,000    |
| 佐野 勝彦     | 30      | 普通株式 30,000    |
| 前田 裕      | 30      | 普通株式 30,000    |
| 田中 和男     | 30      | 普通株式 30,000    |
| 村瀬 忠男     | 30      | 普通株式 30,000    |
| 原 説秀      | 30      | 普通株式 30,000    |
| 以上 合計 8 名 | 395     | 395,000        |

・当社従業員（上位10名 執行役員を含む）

| 氏名    | 新株予約権の数 | 目的たる株式の種類および数 |
|-------|---------|---------------|
| 杉本 晴重 | 20 個    | 普通株式 20,000 株 |
| 福村 圭一 | 20      | 普通株式 20,000   |
| 松井 一成 | 20      | 普通株式 20,000   |
| 北林 宥憲 | 20      | 普通株式 20,000   |
| 川崎 秀一 | 20      | 普通株式 20,000   |
| 松下 政好 | 20      | 普通株式 20,000   |
| 村岡 達郎 | 20      | 普通株式 20,000   |
| 服部 隆  | 20      | 普通株式 20,000   |
| 山根 建夫 | 20      | 普通株式 20,000   |
| 佐瀬 正敬 | 20      | 普通株式 20,000   |

・当社従業員に対して発行した新株予約権

|       | 新株予約権の数 | 目的たる株式の種類および数  | 付与した者の総数 |
|-------|---------|----------------|----------|
| 当社従業員 | 420 個   | 普通株式 420,000 株 | 27 名     |

(10) 決算期後に生じた主な事項

特記すべき事項はありません。

(注) 金額単位の表示

本営業報告書の数値は下記のように表示しております。

百万円単位：単位未満切捨て

億円単位：単位未満四捨五入

従いまして、第79期以前につきましては、本文および表中の億円単位未満を四捨五入にて表示しております。

# 貸借対照表 (平成16年3月31日現在)

| 科 目          | 金額 (百万円) |         | 科 目              | 金額 (百万円) |         |
|--------------|----------|---------|------------------|----------|---------|
| (資産の部)       |          |         | (負債の部)           |          |         |
| 流動資産         |          |         | 流動負債             |          |         |
| 1.現金及び預金     |          | 25,881  | 1.支払手形           |          | 240     |
| 2.受取掛手形      |          | 2,480   | 2.買掛金            |          | 84,354  |
| 3.売掛金        |          | 99,578  | 3.短期借入金          |          | 48,502  |
| 4.有価証券       |          | 630     | 4.1年内に返済予定の長期借入金 |          | 38,833  |
| 5.たな卸資産      |          |         | 5.1年内に償還予定の社債    |          | 15,000  |
| 製 製 品        | 16,070   |         | 6.未払金            |          | 7,344   |
| 半 製 品        | 4,623    |         | 7.未払費用           |          | 24,390  |
| 原 材 料        | 8,884    |         | 8.前受金            |          | 1,136   |
| 仕 掛 品        | 45,772   |         | 9.預り金            |          | 7,207   |
| 貯 蔵 品        | 3,751    | 79,101  | 10.その他           |          | 868     |
| 6.短期前払費用     |          | 572     | 流動負債合計           |          | 227,878 |
| 7.短期貸付金      |          | 23,637  |                  |          |         |
| 8.未収金        |          | 15,654  | 固定負債             |          |         |
| 9.繰延税金資産     |          | 8,529   | 1.社債             |          | 39,500  |
| 10.その他       |          | 2,527   | 2.長期借入金          |          | 82,766  |
| 11.貸倒引当金     |          | 57      | 3.退職給付引当金        |          | 21,608  |
| 流動資産合計       |          | 258,535 | 4.役員退職慰労引当金      |          | 486     |
|              |          |         | 5.その他            |          | 888     |
| 固定資産         |          |         | 固定負債合計           |          | 145,250 |
| 1.有形固定資産     |          |         | 負債合計             |          | 373,129 |
| (1)建物        | 89,360   |         |                  |          |         |
| 減価償却累計額      | 57,903   | 31,456  | (資本の部)           |          |         |
| (2)構築物       | 8,390    |         | 資 本 金            |          | 67,862  |
| 減価償却累計額      | 6,828    | 1,561   | 資本剰余金            |          |         |
| (3)機械及び装置    | 298,039  |         | 1.資本準備金          |          | 71,150  |
| 減価償却累計額      | 272,643  | 25,396  | 資本剰余金合計          |          | 71,150  |
| (4)車両運搬具     | 191      |         | 利益剰余金            |          |         |
| 減価償却累計額      | 169      | 21      | 1.利益準備金          |          | 7,326   |
| (5)工具器具備品    | 97,989   |         | 2.任意積立金          |          |         |
| 減価償却累計額      | 84,714   | 13,275  | 特別償却準備金          | 2,836    |         |
| (6)土地        |          | 16,102  | 固定資産圧縮積立金        | 5,670    |         |
| (7)建設仮勘定     |          | 168     | 別途積立金            | 9,862    | 18,369  |
| 有形固定資産合計     |          | 87,983  | 3.当期未処理損失        |          | 51,738  |
| 2.無形固定資産     |          |         | 利益剰余金合計          |          | 26,043  |
| (1)施設利用権・借地権 |          | 295     | その他有価証券評価差額金     |          | 10,710  |
| (2)ソフトウェア    |          | 7,896   | 自己株式             |          | 136     |
| 無形固定資産合計     |          | 8,192   | 資本合計             |          | 123,544 |
| 3.投資その他の資産   |          |         |                  |          |         |
| (1)投資有価証券    |          | 43,647  | 負債資本合計           |          | 496,673 |
| (2)関係会社株式    |          | 43,605  |                  |          |         |
| (3)出資金       |          | 821     |                  |          |         |
| (4)関係会社出資金   |          | 1,054   |                  |          |         |
| (5)長期貸付金     |          | 25      |                  |          |         |
| (6)従業員長期貸付金  |          | 36      |                  |          |         |
| (7)関係会社長期貸付金 |          | 20,586  |                  |          |         |
| (8)長期前払費用    |          | 8,373   |                  |          |         |
| (9)長期化債権     |          | 6,730   |                  |          |         |
| (10)長期繰延税金資産 |          | 19,506  |                  |          |         |
| (11)その他      |          | 3,734   |                  |          |         |
| (12)貸倒引当金    |          | 6,159   |                  |          |         |
| 投資その他の資産合計   |          | 141,962 |                  |          |         |
| 固定資産合計       |          | 238,138 |                  |          |         |
| 資産合計         |          | 496,673 |                  |          |         |

## 損益計算書 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

| 科 目                 | 金 額 (百万円) |         |
|---------------------|-----------|---------|
| 売 上 高               |           | 417,517 |
| 売 上 原 価             |           | 335,073 |
| 売 上 総 利 益           |           | 82,444  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |           | 78,200  |
| 営 業 利 益             |           | 4,243   |
| 営 業 外 収 益           |           |         |
| 1. 受 取 利 息          | 619       |         |
| 2. 有 価 証 券 利 息      | 14        |         |
| 3. 受 取 配 当 金        | 3,145     |         |
| 4. 雑 収 入            | 1,371     | 5,150   |
| 営 業 外 費 用           |           |         |
| 1. 支 払 利 息          | 3,204     |         |
| 2. 社 債 利 息          | 2,326     |         |
| 3. 為 替 差 損          | 1,167     |         |
| 4. 雑 支 出            | 1,684     | 8,383   |
| 経 常 利 益             |           | 1,011   |
| 特 別 利 益             |           |         |
| 1. 投資有価証券等売却益       | 1,603     |         |
| 2. 厚生年金基金代行返上益      | 5,526     | 7,129   |
| 特 別 損 失             |           |         |
| 1. 固 定 資 産 処 分 損    | 3,021     |         |
| 2. 投資有価証券等評価損       | 1,982     |         |
| 3. 貸倒引当金繰入額         | 1,675     |         |
| 4. 賞与に係る社会保険料       | 463       |         |
| 5. 事 業 再 編 損        | 5,067     | 12,210  |
| 税引前当期純損失            |           | 4,069   |
| 法 人 税 及 び 住 民 税     | 2,862     |         |
| 法 人 税 等 調 整 額       | 2,592     | 269     |
| 当 期 純 損 失           |           | 3,800   |
| 前 期 繰 越 損 失         |           | 47,937  |
| 当 期 未 処 理 損 失       |           | 51,738  |

## 1. 重要な会計方針

### 1. 有価証券等の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法  
子会社株式及び関連会社株式  
.....移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算日における市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法に基づく原価法

デリバティブ.....時価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品.....移動平均法に基づく原価法

仕掛品.....個別法に基づく原価法

原材料、貯蔵品.....最終仕入原価法に基づく原価法

### 3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産.....定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

.....見込販売有効期間に基づく償却方法

自社利用のソフトウェア

.....見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他.....定額法

### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上している。

なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13~14年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしている。

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。

当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしている。

本処理に伴う当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として5,526百万円計上している。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### 6. その他

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

|                                                    |                         |            |
|----------------------------------------------------|-------------------------|------------|
| 2. 貸借対照表に関する注記                                     |                         |            |
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権                                  |                         | 65,978百万円  |
| 関係会社に対する長期金銭債権                                     |                         | 21,018百万円  |
| 関係会社に対する短期金銭債務                                     |                         | 50,715百万円  |
| 関係会社に対する長期金銭債務                                     |                         | 500百万円     |
| 2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械及び装置の一部についてはリース契約により使用している。 |                         |            |
| 3. 保 証 債 務                                         |                         | 11,705百万円  |
| 4. 役員退職慰労引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金である。                |                         |            |
| 5. 資 本 の 欠 損 の 金 額                                 |                         | 33,505百万円  |
| 6. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額                         |                         | 10,710百万円  |
| 7. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権                         |                         |            |
| (1) 平成12年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの                    |                         |            |
| 目的となる株式の種類                                         | 普通株式                    |            |
| 目的となる株式の数                                          | 341,000株                |            |
| 行使価額                                               | 866円                    |            |
| 権利行使期間                                             | 平成14年7月1日より平成17年6月30日まで |            |
| (2) 平成13年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの                    |                         |            |
| 目的となる株式の種類                                         | 普通株式                    |            |
| 目的となる株式の数                                          | 334,000株                |            |
| 行使価額                                               | 613円                    |            |
| 権利行使期間                                             | 平成15年7月1日より平成18年6月30日まで |            |
| 3. 損益計算書に関する注記                                     |                         |            |
| 1. 関係会社との取引高                                       |                         |            |
| 売 上                                                | 高                       | 97,942百万円  |
| 仕 入                                                | 高                       | 125,732百万円 |
| 営 業 取 引 以 外 の 取 引 高                                |                         | 4,189百万円   |
| 2. 1株当り当期純損失                                       |                         | 6円21銭      |

## 損 失 処 理 案

| 区 分                     | 金 額 ( 円 )      |
|-------------------------|----------------|
| 当 期 未 処 理 損 失           | 51,738,589,589 |
| これを次のとおり処理します。          |                |
| 特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額     | 2,836,643,909  |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額 | 5,670,743,137  |
| 別 途 積 立 金 取 崩 額         | 9,862,000,000  |
| 資 本 準 備 金 取 崩 額         | 33,369,202,543 |
| 次 期 繰 越 損 失             | 0              |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成16年 5月17日

沖電気工業株式会社

取締役社長 篠塚勝正 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 金田英成 ㊞  
関与社員

代表社員 公認会計士 斉藤一昭 ㊞  
関与社員

代表社員 公認会計士 今井靖容 ㊞  
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、沖電気工業株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第80期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第80期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業場において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月19日

沖電気工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 稲川隆久 ㊟

監査役(常勤) 芥川龍雄 ㊟

監査役(常勤) 本庄慶行 ㊟

監査役 吉江哲夫 ㊟

(注) 監査役芥川龍雄及び監査役吉江哲夫は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

# 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 603,093個
  
2. 議案および参考事項

## 第1号議案 第80期損失処理案承認の件

損失処理案は、添付書類（27頁）のとおりであります。

当期は、厳しい経済環境のもと、第3次構造改革の推進を徹底し、収益の確保に最大限の努力を払ったことにより、1,011,009,646円の経常利益を確保することができましたが、事業再編損などの特別損失の計上により、3,800,685,170円の当期純損失となり、当期末処理損失は、51,738,589,589円となりました。

当期末処理損失につきましては、任意積立金を全額取崩すとともに、商法第289条第1項に基づき資本準備金の一部を取崩し、欠損填補を行いたいと存じます。

株主のみなさまにはまことに申し訳なく存じますが、当期の配当金につきましては無配とさせていただきたいと存じます。

## 第2号議案 資本準備金および利益準備金減少の件

配当可能利益の充実を図るとともに今後の資本政策に備えるため、商法第289条第2項の規定に基づき、資本の額の4分の1を超過する法定準備金、すなわち資本準備金（第1号議案が承認可決されますと37,781,716,749円）のうち20,816,125,607円および利益準備金7,326,065,905円の全額を減少し、それぞれ同額をその他資本剰余金および当期末処分利益に振替えたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第6条に自己株式の取得の規定を新設し、現行定款第6条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）が、平成14年4月1日に施行されたことに伴い、新株予約権制度が創設され転換社債に関する現行定款第35条の記載が不要となり、また、同法施行前に発行された転換社債が全て償還されたことに伴い、これを削除するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

| 現行定款                                                                                                                                                                    | 変更案                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| （新設）                                                                                                                                                                    | <u>第6条（自己株式の取得）</u><br>当社は、 <u>商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u> |
| 第6条～第34条（条文省略）                                                                                                                                                          | 第7条～第35条（条文省略）                                                                       |
| <u>第35条（転換社債の転換の時期と利益配当金等の計算）</u><br>転換社債の転換により発行された株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、 <u>転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなして支払う。</u> | （削除）                                                                                 |

#### 第4号議案 取締役7名選任の件

取締役 篠塚勝正、伊野昌義、前田 裕、田中和男、村瀬忠男の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役 前田 肇氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては取締役7名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

### 取締役候補者(7名)

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴<br>および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 篠塚勝正<br>(昭和15年11月28日生) | 昭和38年4月 当社入社<br>昭和63年10月 コンピュータシステム開発<br>本部長<br>平成2年6月 取締役<br>平成4年10月 常務取締役<br>平成9年6月 専務取締役<br>平成10年6月 取締役社長(現)<br>平成12年4月 CEO(現)                                                                                                                       | 54,000株    |
| 2     | 前田 裕<br>(昭和19年8月7日生)   | 昭和43年4月 当社入社<br>平成9年7月 金融システム事業部長<br>平成10年6月 取締役<br>平成12年4月 常務取締役(現)<br>平成14年4月 金融ソリューションカンパニー・チェアマン(現)<br>エンタープライズソリューションカンパニー・チェアマン(現)<br>平成14年10月 ネットワークシステムカンパニー・チェアマン(現)<br>平成16年4月 中国ビジネス推進本部長(現)<br><br>他の会社の代表状況<br>沖コンサルティングソリューションズ株式会社 取締役社長 | 19,000株    |
| 3     | 田中和男<br>(昭和19年12月20日生) | 昭和43年4月 当社入社<br>平成7年6月 経理部長<br>平成10年6月 取締役<br>平成12年4月 常務取締役(現)                                                                                                                                                                                          | 32,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴<br>および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 村瀬 忠男<br>(昭和19年8月10日生)  | 昭和43年4月 当社入社<br>平成9年7月 官公営業本部長<br>平成11年6月 取締役<br>平成13年4月 常務執行役員(現)<br>平成14年6月 常務取締役(現)                                                                                                                                  | 15,000株    |
| 5     | 服部 隆<br>(昭和26年6月30日生)   | 昭和50年4月 当社入社<br>平成5年3月 情報通信システム事業本部<br>オープンシステム事業部<br>ソフトウェア開発部長<br>平成13年4月 執行役員<br>平成14年4月 金融ソリューションカンパニー・プレジデント(現)<br>平成15年4月 ネットビジネスソリューションカンパニー・チェアマン(現)<br>平成16年4月 ブロードバンドメディアカンパニー・チェアマン(現)<br>常務執行役員(現)          | 8,000株     |
| 6     | 佐藤 直樹<br>(昭和23年10月27日生) | 昭和47年4月 株式会社富士銀行入行<br>平成11年5月 同行営業第五部長<br>平成13年6月 同行執行役員 営業第五部長<br>平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員<br>平成16年4月 当社常務執行役員(現)                                                                                                | 0株         |
| 7     | 杉本 晴重<br>(昭和23年2月22日生)  | 昭和45年4月 当社入社<br>平成2年6月 電子通信事業本部<br>複合通信システム事業部<br>技術第一部長<br>平成12年4月 執行役員<br>平成14年4月 研究開発本部長(現)<br>マルチメディアメッセージングカンパニー・チェアマン(現)<br>平成15年10月 生産サービスカンパニー・プレジデント(現)<br>平成16年4月 生産サービスカンパニー・チェアマン(現)<br>CTO(現)<br>常務執行役員(現) | 13,000株    |

CEO:Chief Executive Officer

CTO:Chief Technology Officer

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役 芥川龍雄、吉江哲夫の両氏は本總會終結の時をもって辞任いたします。

つきましては監査役2名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

## 監査役候補者(2名)

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 片桐啓之<br>(昭和20年9月3日生)  | 昭和43年4月 郵政省入省<br>平成2年7月 同省沖縄郵政管理事務所長<br>平成7年6月 同省関東郵政監察局長<br>平成8年7月 財団法人電気通信高度化協会専務理事<br>平成11年6月 エヌ・ティ・ティ東北移動通信網株式会社取締役<br>平成12年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北 取締役(現)                                  | 0株         |
| 2     | 吉岡家治<br>(昭和16年9月20日生) | 昭和40年4月 安田生命保険相互会社入社<br>昭和63年4月 同社営業企画部長<br>平成3年7月 同社取締役<br>平成7年4月 同社常務取締役<br>平成9年4月 同社専務取締役<br>平成11年4月 安田ライフ損害保険株式会社取締役社長<br>平成13年6月 みずほアセット信託銀行株式会社監査役(常勤)<br>平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社監査役(常勤)(現) | 0株         |

(注) 1. 片桐啓之、吉岡家治の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

2. 片桐啓之氏は、2004年6月16日付けで株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北の取締役を退任する予定であります。また、吉岡家治氏は、2004年6月25日付けでみずほ信託銀行株式会社の監査役(常勤)を退任する予定であります。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役 前田 肇、伊野昌義の両氏および監査役 芥川龍雄、吉江哲夫の両氏は、本総会終結の時をもって退任いたします。

つきましては、在任中の功労に報いるため、定められた基準に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、なお、その具体的金額、時期、方法などは、退任取締役につきましては取締役会に、また退任監査役につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお4氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                            |
|---------|----------------------------------------------------------------|
| 前 田 肇   | 平成9年6月 専務取締役<br>平成10年6月 取締役副社長（現）                              |
| 伊 野 昌 義 | 平成8年6月 取締役<br>平成12年4月 常務取締役<br>平成14年4月 専務取締役<br>平成16年4月 取締役（現） |
| 芥 川 龍 雄 | 平成9年6月 監査役（常勤）（現）                                              |
| 吉 江 哲 夫 | 平成12年6月 監査役（現）                                                 |

また、当社は、経営改革の一環として、退職慰労金制度の見直しを行った結果、報酬の後払いの要素が強い役員退職慰労金制度を廃止することを平成16年5月20日開催の取締役会で決議いたしました。

それに伴い、本総会終結時に在任する取締役および監査役に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、定められた基準に基づき、相当額の範囲内で打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、時期、支給方法などは、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

なお、対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                             |
|---------|-----------------------------------------------------------------|
| 篠 塚 勝 正 | 平成2年6月 取締役<br>平成4年10月 常務取締役<br>平成9年6月 専務取締役<br>平成10年6月 取締役社長（現） |
| 佐 野 勝 彦 | 平成9年6月 取締役<br>平成12年4月 常務取締役<br>平成16年4月 専務取締役（現）                 |
| 前 田 裕   | 平成10年6月 取締役<br>平成12年4月 常務取締役（現）                                 |
| 田 中 和 男 | 平成10年6月 取締役<br>平成12年4月 常務取締役（現）                                 |
| 村 瀬 忠 男 | 平成14年6月 常務取締役（現）                                                |
| 原 説 秀   | 平成15年6月 常務取締役（現）                                                |
| 森 尾 稔   | 平成13年6月 取締役（現）                                                  |
| 稲 川 隆 久 | 平成15年6月 監査役（常勤）（現）                                              |
| 本 庄 慶 行 | 平成15年6月 監査役（常勤）（現）                                              |

## 第7号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき、以下の理由、要領により当社取締役、執行役員、経営の執行に参画する幹部社員および一部の子会社取締役に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 1. 特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

業務執行に当たる当社取締役、執行役員、経営の執行に参画する幹部社員および一部の子会社取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、その経営努力による企業価値の増大を通じて株主各位の利益を図るため、当該業務執行者に対してストック・オプションとして無償で新株予約権を発行する。

### 2. 新株予約権の割当を受ける者

当社の業務執行に当たる取締役、執行役員、経営の執行に参画する幹部社員および一部の子会社取締役に割り当てる。

### 3. 新株予約権発行要領

#### (1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式469,000株を総株数の上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数について、次の算式により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

#### (2) 発行する新株予約権の総数

469個を上限とする。

(新株予約権1個当りの目的となる株式数1,000株。ただし、前項に定める株式数の調整を行った場合は同様に調整する。)

#### (3) 新株予約権の発行価額

無償とする。

#### (4) 新株予約権行使時に払い込みをすべき金額

新株予約権1個当りの払込金額は、次により決定される1株当りの払込金額(以下「行使価額」という。)に(2)で定める新株予約権1個当りの株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行の日の前1ヶ月間における東京証券取引所における終値の平均、新株予約権発行の日の前日の終値および本総会前日の終値のうち最も高い価額に1.05を乗じた金額とする。金額の算定にあたっては、1円未満の端数は切り上げる。

なお、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{(\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式1株当り払込金額})}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は当該分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新株予約権の行使期間

平成18年7月1日から平成26年6月28日まで

(6) 新株予約権行使の条件

新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成20年7月1日から平成26年6月28日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成20年7月1日前に相続を開始した場合は、平成21年6月30日まで行使することができる。

平成20年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成26年6月28日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(7) 新株予約権の消却

前項により行使する条件に該当しなくなった場合はその新株予約権を無償で消却できる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

以 上

## ご参考

### 連結貸借対照表 (平成16年3月31日現在)

| 科 目       | 金額(百万円) | 科 目             | 金額(百万円) |
|-----------|---------|-----------------|---------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)          |         |
| 流動資産      |         | 流動負債            |         |
| 現金及び預金    | 55,394  | 支払手形及び買掛金       | 93,440  |
| 受取手形及び売掛金 | 155,313 | 短期借入金           | 129,761 |
| 有価証券      | 3,431   | 未払法人税等          | 1,820   |
| たな卸資産     | 138,977 | 未払費用            | 42,375  |
| 繰延税金資産    | 10,784  | その他             | 44,278  |
| その他       | 17,880  | 合 計             | 311,676 |
| 貸倒引当金     | 1,986   |                 |         |
| 合 計       | 379,795 | 固定負債            |         |
| 固定資産      |         | 社 債             | 39,500  |
| 有形固定資産    |         | 長期借入金           | 107,155 |
| 建物及び構築物   | 43,008  | 退職給付引当金         | 33,402  |
| 機械装置及び運搬具 | 37,891  | その他             | 1,586   |
| 工具器具備品    | 20,197  | 合 計             | 181,645 |
| 土地        | 18,289  |                 |         |
| 建設仮勘定     | 275     | 負債合計            | 493,322 |
| 小 計       | 119,662 |                 |         |
| 無形固定資産    | 12,925  | (少数株主持分)        |         |
| 投資その他の資産  |         | 少数株主持分          | 5,739   |
| 投資有価証券    | 52,958  | (資本の部)          |         |
| 長期貸付金     | 2,541   | 資 本 金           | 67,862  |
| 長期繰延税金資産  | 20,592  | 資本剰余金           | 71,150  |
| その他       | 26,244  | 利益剰余金           | 29,685  |
| 貸倒引当金     | 5,159   | その他有価証券評価差額金    | 10,932  |
| 小 計       | 97,177  | 為替換算調整勘定        | 9,619   |
| 合 計       | 229,765 | 自己株式            | 141     |
|           |         | 資本合計            | 110,499 |
| 資 産 合 計   | 609,560 | 負債、少数株主持分及び資本合計 | 609,560 |

ご参考

連結損益計算書 (自平成15年4月1日  
至平成16年3月31日)

| 科 目                 | 金額 (百万円) |
|---------------------|----------|
| 売 上 高               | 654,214  |
| 売 上 原 価             | 484,455  |
| 売 上 総 利 益           | 169,759  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 148,153  |
| 営 業 利 益             | 21,606   |
| 営業外収益               |          |
| 受 取 利 息             | 315      |
| 受 取 配 当 金           | 759      |
| 営 業 譲 渡 益           | 288      |
| そ の 他               | 1,355    |
| 計                   | 2,717    |
| 営業外費用               |          |
| 支 払 利 息             | 7,464    |
| 為 替 差 損             | 2,039    |
| そ の 他               | 2,360    |
| 計                   | 11,864   |
| 経 常 利 益             | 12,459   |
| 特別利益                |          |
| 投資有価証券等売却益          | 1,603    |
| 厚生年金基金代行返上益         | 8,282    |
| 計                   | 9,885    |
| 特別損失                |          |
| 固 定 資 産 処 分 損       | 4,859    |
| 投資有価証券等評価損          | 1,538    |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額     | 1,500    |
| 賞 与 に 係 る 社 会 保 険 料 | 1,089    |
| 災 害 損 失             | 3,344    |
| 事 業 再 編 損           | 7,709    |
| 計                   | 20,040   |
| 税金等調整前当期純利益         | 2,304    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 2,555    |
| 法 人 税 等 調 整 額       | 1,720    |
| 少 数 株 主 利 益         | 140      |
| 当 期 純 利 益           | 1,328    |

## 別紙

### <インターネットによる議決権行使のご案内>

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項  
議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。
  - 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト(下記URLをご参照ください)をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話等ではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権行使をされる場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。なお、今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に關してのみ有効です。
  - 2) 書面とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
  - 3) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
  - 4) インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。
2. インターネットによる議決権行使の方法
  - 1) <http://www.it-soukai.com>にアクセスしてください。  
(行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできませんのでご了承ください。)
  - 2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
(議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。)
  - 3) 画面の案内に従い、議決権行使してください。
3. ご利用環境
  - 1) パソコン: Windows機種、Macintosh機種  
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応していません。)
  - 2) ブラウザ: Internet Explorer5.5以上、Netscape Communicator4.7以上
  - 3) インターネット環境: プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境

(お問い合わせ先)  
みずほ信託銀行 証券代行部  
TEL: 03-5213-5213(代表)  
(午前9時～午後5時 土日祝日を除く)

Windows、Internet Explorerは、米国Microsoft社の登録商標です。  
Macintoshは、米国Apple Computer社の登録商標です。  
Netscape Communicatorは、米国Netscape社の登録商標です。

